

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和5年6月23日

評価者	都市整備部長 森明彦
-----	------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(5) 住宅・住環境	施策の方針	5-(5)-①住環境の整備
目標とするまちの姿	住宅セーフティネットや居住支援ネットワークの整備により、高齢者世帯や障害者世帯等の様々な世帯が平等に生活できる住環境が整備され、地域コミュニティが活性化するなど、持続可能な地域社会が形成されています。			
主な取組	<p>(1) ライフステージにあわせた住環境の確保 高齢者や障害者も住みやすい市営住宅の供給や民間賃貸住宅への入居等の支援を行なう居住支援体制の構築などにより、住宅セーフティネット機能を強化し、世帯構成やライフステージに応じた住宅への入居を支援します。</p> <p>(2) 空き家の利活用の促進 社会問題化している空き家等の対策として、関係団体等と連携して、課題解決に向けた相談体制を構築するほか、良質な空き家については、賃貸や販売など、流通促進に向けて支援を行うとともに、地域コミュニティ(高齢者サロンやコミュニティカフェ等)としての活用を目指します。</p>			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

都市整備部

- (1) 住宅確保要配慮者の状況及びニーズの把握に努める。
- (2) 空き家所有者に対して適切な管理を行うよう周知する。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	157,351	153,128	310,798			
人件費	30,301	34,142	41,778			
総事業費	187,652	187,270	352,576	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	都整-02	市営住宅管理運営事業		144,551	15,192	159,743	現状維持	A	現状維持
	都整-03	住宅政策推進事業		295	3,798	4,093	現状維持	A	現状維持
	都整-04	空き家等対策推進事業		968	7,596	8,564	現状維持	A	現状維持
重	都整-05	市営住宅集約化事業		164,984	15,192	180,176	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

都市整備部

(1) 鎌倉市居住支援協議会の研修会及び企画会議に参加し、居住支援体制の強化、関係機関との情報共有に努めた。また、住まい探し相談会を開催し、住宅確保要配慮者の住まい探しの支援を行った。
 (2) 空き家の適切な管理を促すため、固定資産税都市計画税納税通知書に啓発用リーフレットを同封した。また適切な管理がされていない空き家の所有者に対して通知を行い、適切な管理をお願いした。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		バリアフリー対応の市営住宅管理戸数						出典	所管課調べ		
初期値	令和元年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	146	目標値	146	146	146	146	206	206	戸		
		実績値	146	146	146						
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%						%
成果指標②		市や鎌倉市居住支援協議会の居住支援に住宅確保要配慮者が入居した民間賃貸住宅数						出典	平成30年度鎌倉市民間賃貸住宅への入居支援業務清算書		
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	3	目標値	3	3	5	5	8	10	件		
		実績値	1	1	3						
		達成率	33.3%	33.3%	60.0%						%
成果指標③		空き家に関する相談に対して継続対応が必要な件数						出典	所管課調べ		
初期値	平成31年2月～令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
	107	目標値	107	107	107	107	107	107	件		
		実績値	84	86	101						
		達成率	121.4%	119.6%	105.6%						%

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

都市整備部

市営住宅のバリアフリー化については、市営住宅集約化事業により、新たに整備する市営住宅も全てバリアフリー対応にするため、バリアフリー対応の戸数は増える予定である。

民間賃貸住宅への入居については、相談受付から入居に至るまで長期に渡るため、令和3年度に引き続き令和4年度も目標未達成という結果となった。

継続対応が必要な空き家相談件数については、目標値以下にすることを目標としてきたが管理不全な空き家への指導後のアフターフォローが充分できなかったことから、達成率が減少した。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

都市整備部

市営住宅管理運営事業は、高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者に対して、市営住宅の供給による住宅セーフティネット機能の強化を通じ、住環境の整備及び入居支援を行うことができた。

住宅政策推進事業は、居住支援協議会の活動により、住宅供給側である不動産関係団体の住宅セーフティネット機能強化を進めるとともに、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居等の居住支援を行う住まい探し相談会の開催を通じ、ライフステージにあわせた住環境の確保及び入居支援を行うことができた。

空き家等対策推進事業は、所有者等への空き家の管理に係る指導や啓発の実施による管理不全の空き家の増加防止への取組を行うことにより、課題解決に資する事業を推進することができた。

市営住宅集約化事業は、新たに整備する市営住宅全てをバリアフリー対応にするため、ライフステージにあわせた住環境の確保に資する事業を推進することができた。

8. 今後の方向性

都市整備部

市営住宅については、老朽化した住宅への対応が急務であり、住宅セーフティネット機能強化を推進するためにも、集約化及び建替えを進めていく。

住宅確保要配慮者に対する居住支援の推進は、不動産事業者や福祉事業者との連携が不可欠であることから、今後も居住支援協議会を通じて当該事業者等関係団体間の連携強化を図り、居住ネットワークの構築、整備を進めていく。

管理不全の空き家の増加は住環境の悪化につながることから、所有者等への空き家の管理に係る指導や啓発などにより、管理不全の空き家の増加防止を図り、良好な住環境の整備及び課題解決に努めていく。

9. 今年度(評価年度)の目標

都市整備部

(1)住宅確保要配慮者の居住支援を推進するため、引き続き不動産事業者や福祉事業者と連携して、住宅確保要配慮者の状況及びニーズの把握に努める。また、市営住宅の建替え事業においては、建物整備後の住環境について検討を行う。

(2)所有者等に対して空き家を適切に管理するよう周知するとともに、利活用に関する意識啓発を図る方法を検討する。